

事 務 連 絡

平成20年6月14日

岩手県保健福祉部保健福祉課長  
宮城県保健福祉部保健福祉総務課長  
秋田県健康福祉部福祉政策課長  
山形県健康福祉部健康福祉企画課長  
仙台市健康福祉局総務課長  
盛岡市保健福祉部地域福祉課長  
秋田市福祉保健部福祉総務課長

殿

厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課長補佐

厚生労働省社会・援護局総務課災害救助対策室長補佐

厚生労働省社会・援護局福祉基盤課長補佐

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課長補佐

厚生労働省老健局計画課長補佐

## 高齢者、障害者等の要援護者の緊急的対応について

「岩手・宮城内陸地震」の発生に伴い、避難生活が必要となった高齢者、障害者等の要援護者については、旅館、ホテル等の避難所としての活用や緊急的措置として社会福祉施設（介護老人保健施設を含む。）への受け入れを行って差し支えないので、その対応に万全を期されたい。